都住政第４７８号
令和８年１１月１０日

京都市住宅審議会会長　様

京都市長　松　井　孝　治

都市計画局
京都市長
住宅政策課専用

京都市住宅審議会への諮問について

下記の事項について貴審議会の御意見を賜りたく諮問しますので、御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

記

諮問事項１　市営住宅の入居収入基準について

京都市内の住宅価格や家賃は上昇傾向が続いており、若年・子育て世帯の近隣都市への転出超過が常態化する一因となっている。

また、市営住宅においては、少子化と高齢化の進行が顕著であり、自治会活動の継続やコミュニティの維持が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、貴審議会からの答申「市営住宅の入居収入基準、整備基準及び単身入居の対象について」（平成２４年８月）から約１４年が経過し、市営住宅等をめぐる環境も大きく変化していることから、子育て世帯に係る市営住宅の入居収入基準について、貴審議会に諮問する。

諮問事項２　今後の住宅政策の方向性について

京都市では、京都市住宅マスタープラン（令和３年度策定）に基づき、「居住の促進」と「居住の安定確保」に向けた住宅施策を進めているところである。

その一方で、今後２５年間のまちの羅針盤となる「京都基本構想」（令和７年度策定）や、人口減少・高齢化社会の進行、深刻化する空き家問題やマンションの２つの老いの問題、住宅価格の高騰、脱炭素社会の実現、甚大化する災害への備えなどの課題を踏まえた「住生活基本計画（全国計画）」（令和７年度策定）が、相次いで策定されている。

こうした状況を踏まえ、複雑化する住宅政策の課題に的確に対応しつつ、都市政策と連動しながら、将来にわたり持続可能な暮らしとまちを実現するために、優先的かつ重点的に取り組むべき今後の住宅政策の方向性について、貴審議会に諮問する。